平成 31 年 4 月 26 日 岩 手 県 企 業 局

いわて復興パワーの概要【対象追加「地域未来牽引企業」】

1 趣旨

岩手県の最重要課題である「震災復興」及び「ふるさと振興(まち・ひと・しごと創生)」に寄与するため、岩手県企業局(以下「企業局」という。)と東北電力株式会社(以下「東北電力」という。)が連携し、県内企業等を対象とした安価な電力供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするもの

2 取組の名称

いわて復興パワー

3 取組期間等

2018 (平成30) 年度から2019 (平成31) 年度までの2年間

岩手県企業局と東北電力㈱との既設 15 水力発電所の基本契約 (平成 22~31 年度) の期間中の取組東日本大震災復興計画 (平成 23~30 年度) 及びふるさと振興総合戦略 (平成 27~31 年度) の期間における取組

4 取組内容

【東北電力】 安価な電力供給

【企業局】 一般会計への繰り出しを通じて震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援

5 安価な電力供給

- (1) 対象企業等
 - □ 次のいずれかに該当する企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等
 - 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けた企業等
 - 「いわて女性活躍企業等」の認定を受けた企業等
 - ○「いわて働き方改革推進運動」への参加宣言を受理された企業等
 - 「地域未来牽引企業」の選定を受けた企業等 ・・・・・・・ 対象追加
 - □ 岩手県内に事業所を置く、または置こうとする企業等
 - □ 東北電力株式会社から高圧で受電する企業等(6,000 V で受電)
- (2) 割引の内容

2019 年 4 月分から 2020 年 3 月分まで 電力量料金の 6 %を割引

(3) 申請期間

2019年9月末まで

【事務フロー】企業局と東北電力の両者で「いわて復興パワー事務局」を設置し、事務局が料金低減に関する事務処理を行うもの



